

和 指 第 1 4 2 号
令 和 6 年 7 月 9 日
(2 0 2 4 年)

地域密着型サービス事業所開設（予定）者 様

和歌山市長 尾 花 正 啓
(公 印 省 略)

令和6年度和歌山県認知症介護実践者等養成研修事業の実施について（通知）

平素は、本市介護保険行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、和歌山県長寿社会課から案内がありましたので通知します。
(別添実施要項参照)

つきましては、貴法人内の受講対象者が研修受講を希望する場合は、**研修ごとに設定された提出期限までに和歌山市指導監査課に申込書等を提出**してください。**定員超過になった場合は実施主体側で受講者を選定させていただく場合がありますので、ご了承ください。**

なお、この通知は、該当する地域密着型サービス事業所を現に開設し、又は開設予定の法人に対し、各1通送付（法人の主たる事務所の所在地が和歌山県外である事業所には、和歌山に所在する各事業所の所在地に送付）していますので、貴法人の有する各事業所へ遺漏なきようご周知をお願いします。

※研修についての詳細は、

和歌山県長寿社会課のホームページ「認知症介護実践者等養成研修」

【URL】<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/ninchi/ninchisyo-top.html>

をご覧ください。実施要項及び受講申込書の様式についても、ダウンロードできます。

※認知症介護基礎研修、認知症介護実践研修（実践者研修・リーダー研修）の実実施要項等についても、上記和歌山県長寿社会課のホームページに掲載しています。

1 市町村長の推薦を必要とする研修

(1) 認知症対応型サービス事業開設者研修

講義日程：令和6年11月7日（木）

実施方法：Zoomによるオンライン研修

※その他、現場体験への参加、レポート作成・提出が必要です。

(2) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

講義日程：令和6年12月9日（月）、12月10日（火）

実施方法：Zoomによるオンライン研修

(3) 認知症対応型サービス事業管理者研修

講義日程：令和7年1月27日（月）、1月28日（火）

実施方法：Zoomによるオンライン研修

(裏面に続く)

2 提出書類及び提出期限（郵送にて必着）

（１） 認知症対応型サービス事業開設者研修

【提出書類】 令和6年度認知症対応型サービス事業開設者研修申込書

【提出期限】 令和6年10月3日（木）必着

（２） 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

【提出書類】

① 令和6年度小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修申込書

② 「認知症介護実践研修（実践者研修）」又は、「認知症（痴呆）介護実務者研修（基礎課程）」の修了証書の写し

③ 介護支援専門員証の写し

【提出期限】 令和6年11月6日（水）必着

（３） 認知症対応型サービス事業管理者研修

【提出書類】

④ 令和6年度認知症対応型サービス事業管理者研修申込書

⑤ 「認知症介護実践研修（実践者研修）」又は「認知症（痴呆）介護実務者研修（基礎課程）」の修了証書の写し

【提出期限】 令和6年12月10日（火）必着

4 提出先及びお問い合わせ先

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

和歌山市 健康局 保険医療部 指導監査課 介護事業所指定班

TEL 073-435-1319

FAX 073-435-1320